

令和3年（2021年）度

第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和3年（2021年）10月19日（火） 14時00分から

場所：熊本市役所10階会議室(Web開催)

出席委員：委員8名

伊藤大介委員、伊藤良高委員（会長）、猪本委員、甲斐委員、後藤委員、重岡委員、津地委員、松本委員

欠席委員：木村委員、高梨委員

次第

議事

- (1)熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告（資料1）
- (2)子ども・子育て支援事業計画の進捗管理（資料2-1, 2-2）
- (3)熊本市子どもの未来応援アクションプラン 進行管理（資料3）
- (4)認定こども園の認可等に関する意見聴取（資料4）
- (5)その他

## 1 開会

---

### ■事務局

子ども未来部長挨拶、資料説明、委員・事務局紹介。

それでは、議事に入りますが、議事内容についてお断りです。

議題3終了後、議題1から3に係る執行部関係各課は退席させていただきますのであらかじめご了承ください。

また、今回はWeb会議ということもあり、関係課もWebにて参加となっております。そのため、この場で回答する事項は、事前に頂いた質問のみとさせていただきます。

この後の議事の中であがった質問につきましては、後日改めて委員の皆様へ回答させていただきますので、あらかじめご了承ください。

では、これから先の議事進行につきましては、伊藤会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいいたします。

### ○伊藤会長

今回事務局と相談の上、初めてWeb会議ということで実施することとなりました。どうぞよろしくお願いいいたします。

## 2 議事

---

### ○伊藤会長

早速ですが、議事を進めて参ります。議題1「熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告」について、事務局よりご説明をお願いします。

### ■事務局

(子ども政策課長)

資料1 「熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告」について事務局説明。

これまでの内容について、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

### ■事務局

事前質問の内容

### ○後藤委員

事前質問2に関することですが、生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業について、高校進学率について、パーセントの記載しかないが、実数は分かるのでしょうか？

また、学習支援に限らず交流会や面談などもしていると記載があるが、高校進学しない理由はわかっているのでしょうか？

- 保護管理援護課長 令和2年度の93.1%の進学率の実数については、生活保護受給世帯の中学3年生の人数101人中94人が高校へ進学したという数字になっています。
- 高校進学しない理由について、詳しく調査はしていませんが、不登校であったり、中学校卒業後仕事をする場合もあるかと思えます。
- 詳しくは後日回答で回答させていただきます。
- 後藤委員 ありがとうございます。進学しない理由について、積極的理由と消極的理由を知りたいところでした。
- 伊藤大介委員 コロナ禍において、これだけの事業を子ども達のために行っていただきありがとうございます。
- P49基本方針2施策1の中で、保育士の確保の問題と処遇の改善が施策の中心かと思いますが、P50に記載のある「子育て支援員」の養成数が減ったということで、コロナの影響もあるかと思いますが、勤めている方は講座を受けに来ることは難しいだろうと考えます。そういう意味でもオンラインでの研修は重要だと考えます。
- 令和3年度について、熊本県はオンライン研修と、実践を伴うものは対面での開催だったかと思いますが、たくさんの人に受講してもらうためにオンラインでの開催を行ってほしいと思います。コロナが収束した後も、多くの人を受けられ、保育士の離職も防げると思えますので、オンライン開催の継続をお願いしたいと思います。
- また、処遇の改善について、実施内容の中には、事業として定められていないですが、ぜひ事業として定めていただきたいと思います。国の方針としても処遇の改善について言われていることですので、熊本市でもぜひやっていただけるとありがたいと思います。
- 保育幼稚園課長 子育て支援員のオンライン研修については令和3年度から実施を始めているところでございます。
- オンライン研修の良さも認識しているところですので、今後もオンライン研修を進めていきたいと考えております。
- 後藤委員 P48の予防接種についてですが、子宮頸がんの予防接種が3倍に増えていますが、その分析はできているのでしょうか？例えば、周知を図ったとか、コロナでワクチンが話題となった影響など特別な理由が考えられ

ているのか？

病後児保育についてですが、かなり利用者が減少していますが、コロナ関連事業ということで、特例措置で令和元年度の実績を令和2年度の実績として交付をされたとのことですが、今現在8か所ある施設の受け入れ数に差はあったのでしょうか？施設名は出さなくてもいいので、施設ごとの人数を教えてください。それから、次年度（令和3年度）はどうされるおつもりか？

厚労省からはベーシックな面での支給をしっかりとの方がいい旨の通知が来ていたかと思いますが、そこをどうされるおつもりか教えてください。

○子ども支援課長

病児・病後児保育については、令和2年度はコロナの影響で実績数が減りましたので、令和元年度の実績数で支給したところでございます。今後もコロナの影響が見込まれる段階で、令和3年度は基本額と加算額について、国からの通知で改定がございまして、基本額の方を増加させる方向で今施設と契約を進めているところです。施設ごとの利用者数は、後日回答いたします。

○子ども政策課長

予防接種に関しては、感染症対策課に確認して、後日回答いたします。

○津地委員

子育て支援に関して、9月16・17日の新聞にも今子育て世代、特に乳児・新生児の子育て世代の悩みについて記事が掲載されました。私たちの活動の一つも子育て世代の支援が大きな役割ですが、コロナ禍において壊滅的に支援ができない状況となっております。というのも対面での活動が全くできず、私たちが行っておりました新生児訪問（赤ちゃん訪問）などが全くできません。保健師からのアプローチも従来より減っているという状況だと思います。その中で、子育て世代の悩み、例えばマタニティブルーや産後うつ、子育てに関する悩みを抱えながらも、それを実際に相談できる、あるいはリフレッシュできる場というのが圧倒的に減っております。それに対して、私たちが何らかのアクションを起こす必要があるのですが、なかなか対応ができていないところです。そのためにはICTの活用が欠かせないですが、それには取り組むためのインフラも必要ですし、私たちも早急に取り組んでいるところですが、なかなかできません。正直なところ、行政のほうでしっかり手当をして頂きたい。行政の方でも従来と比べるとできていないと思います。コロナ

禍において仕方がないことと思いますが、この状況がすぐに改善するわけではないので、対面でのコンタクトができないのであれば、行政のほうでも努力をして Web などを使って相談の機会について企画立案して頂きたいというところです。

○伊藤会長            まだまだご意見もあるかと思いますが、今後の施策の中に反映させて頂きたいと思います。

○伊藤会長            それでは、続きまして、議題2「子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」に移ります。  
事務局からご説明をお願いします。

■事務局

資料2「子ども・子育て支援事業計画第2期計画進行管理」について事務局説明

○伊藤会長            それでは、これまでの内容について、事前の質問はなかったとのことですが、この場でご質問や意見はございませんでしょうか。

○重岡委員            資料の2-2、それから資料1の1ページ、出生数について急激な減少があるということで、熊本市は7,000を維持したいということで、そのことについては、子ども・子育て会議だった頃、この分科会の中で、平成29年度に本市における人口減少、出生数の減少についてどのようにお考えかと質問した記憶がございます。その時に市の方からの答えは、特別委員会を設置しており、その中で協議をしていくので、後日そのことについてはそちらに答えを譲りたいという趣旨のお答えだったと記憶しております。その中で、いろいろな資料に関連してきますが資料2-2について、出生数が減少していくことを踏まえた上で質問させて頂きたい。

過不足数、申請数に関しまして、市の統計上は、待機児童がまだ発生しているというご認識かと思えます。この中で入所可能数には、企業主導型は入っているのか。

それから、年度当初4月現在できわめて多くの園で定員割れを起こしているという現実がございます。その原因については何であろうか？  
それから、供給量について、議題4との兼ね合いで申し上げますけれども、この時(27圏域が設定された時)から、供給量の上限の問題がずっと今日まで出てきている。(供給量上限が)定員数の1.5倍(とい

うの) がずっと出てきている。

そうするとこれは、(認定こども園の移行について) ほぼ申請をすれば全部許可が下りる、青天井的な仕組みになっている。

それについて議論を行ってきたところですが、回答が得られていない。人口数の大幅な減少、それに伴い、現実的には供給量の上限を、ぼちぼち10年にさしかかるので、見直す時期に来ているのではないか、そう思いますのは、地域によって非常に格差があるから。小学校区において、新設校ができたところは、プレハブもどんどんできています。他方では、30人学級、25人学級にしても満たない、あるいは学校が閉鎖される。こういう中において、依然としてこのことに執着されるのか。このあたりを今後の課題としてお答えを頂けないか。どのような見通しを持っていらっしゃるのか。また、先ほども申し上げました企業主導型におきまして、以前ご質問した際は、企業主導型については、熊本市としては把握していない。というお答えでございました。それは許可型でなく申請型だからということか？そのこともあわせてお答えいただければと思います。

答えうる範囲で結構でございます。

○保育幼稚園課長

入所可能数の中に、企業主導型が含まれているのかという点について、この入所可能数には企業主導型は含めておりません。

4月定員割れの原因についてですが、確かに4月に定員割れしている園がいくつかございます。保留児童がいる中で定員割れしている園があるというのが実情でございます。申請希望に対して、利用の調整、入所の利用のあっせんを行っていますが、希望の園と入所可能な園が合致しないという現状もございます。確かに地域における人口がどうか、分析が追い付いていない状況でございます。今後はそういった点も含めて保育園の設置等について調査・分析をしていかなければならない問題だと考えております。上限の見直しについて、今後考えなければならぬ問題ではありますが、この場での回答は控え持ち帰らせて頂きたい。

○重岡委員

概ねご回答いただきありがとうございます。ただし、今後分析等を行うというのは、いつごろまでに考えていらっしゃるのでしょうか？きわめて将来的な話になるのか、近未来的な中で検討なさるのか。そのあたりを明らかにして頂きたい。それから上限の見直しは、地域間の格差が非常に大きくなっております。そのことを、教育委員会あるいはまちづくりセンター、様々な機関など、行政が一番存じ上げていらっしゃると思

うんです。そういった中で、どういった方法がいいのか、現状の中でベストではないけど、ベターではないかと思えますけど、出生数が大きく減少しておりますので、そのこともあわせて、ご検討いただけないか。人口減少について回答を待っていて、4年間何も出ておりません。そういうお答えをされると結局答えは出ないという事になる。29年の議事録をもう一度見て頂ければわかると思います。そういったところを進めていかなければ、こういう場が単なる学務的な話になっていきます。役所の方は具体的に検討する余地があるのではないか。先ほど出ておりました病児・病後児保育についても、現場の声も聴いておりますが、なかなか厳しい状態であると。そういうところも含めて、行政の方は喫緊にやるべきことと、先に延ばすことをきちんと区別してやっていかないと、単なる ABCD で評価をしていくにはあまりにも、市民サービスにおいては怠慢であると言わざるを得ない。きつい言葉であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤会長 今日資料を見る限り、△が多く、足りないのかなというところもありますが、いろいろなデータを駆使して、というところでしょうけれども、重岡委員からも情報を入れて、ご検討されてはどうか、と思う。

○伊藤会長 他はいかがでしょうか。もしなければ次の議題にうつらせていただきます。

○伊藤会長 それでは続きまして議題3について、事務局からお願いします。

■事務局  
(子ども政策課  
長)

資料3 「熊本市子どもの未来応援アクションプラン応援アクションプラン令和2年度進行管理」について事務局説明

○伊藤会長 ありがとうございます。何か質問やご意見はございますか。

後でも事務局にご意見お寄せいただけたらと思います。  
それでは議題3につきましてはこのあたりで終了させていただきます。  
事務局はご意見を踏まえ、今後の事業実施に活かしていただきたいと思ひます。

○伊藤会長 次の議題に入る前に、事務局から提案があるとのことですので、ご説明をお願いします。

■事務局 (保育幼稚園課) 議題4につきましては、資料4「認定こども園の認可等に関する意見聴取」となります。審議内容を公にすることにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とさせていただきたいと考えております。大変恐縮ですが、Webにて参加している関係課におかれましては会議からの退席をよろしくお願いいたします。

事務局提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。  
(異議なし、退席)

#### 議事4 ー非公開ー

■事務局 (保育幼稚園課) この場をお借りしまして、1つお伝えしておきたいことがあるのですがよろしいでしょうか。  
県と市で、医療的ケア児の実態調査を行っておりまして、現在調査結果を県とともに整理をおこなっているところ。今月末には調査結果がまとまる予定ですので、調査結果につきましては、委員の皆様方に送付させていただきますと考えております。

○後藤委員 市は以前調査されましたよね？  
統計を取ってらっしゃったかと思いますが。  
今、医療的ケアの関係で問題は、オーバーエイジです。オーバーエイジの方が行き場がなくて、生活支援の施設ではほとんど医療的ケアの方は受け入れてもらえない。今日は子どもの話題ではあるが、オーバーエイジになるとどうしようもなく困ってらっしゃる方がいらっしゃる、ということもある。子どもに関してはいろいろな施策があるが、生活支援のところ医療的ケアの方も受け入れていただけるようにしていただきたい。

○伊藤会長 予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

■事務局

伊藤会長、議事の進行大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議お疲れ様でございました。

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回熊本市社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会を終了いたします。本日はありがとうございました。

3 閉会

---